

概要: 災害拠点病院において、災害時における活用を想定し、非常用通信設備(デジタル無線機、マイクロホン等)を整備。令和6年能登半島地震においては、当該施設の職員がDMATとして活動する中で、DMAT隊員間の連絡手段として当該通信設備を活用し、災害医療の円滑な提供に寄与。

対策名: 22-4医療施設の耐災害性強化対策(非常用通信設備整備対策) <5か年加速化対策>【厚生労働省】

- **実施主体:** 社会医療法人大雄会総合大雄会病院(災害拠点病院に指定。地域医療の中核を担う急性期病院として、初期医療から高度医療まで対応。)
- **実施場所:** 愛知県一宮市
- **対策の概要:** 衛星携帯電話や衛星データ通信等、非常用通信手段を整備するために必要な費用を支援する医療施設非常用通信設備整備事業を活用し、非常用通信設備(デジタル無線機、マイクロホン等)を整備した。
- **事業費:** 183万円(令和5年度)

(参考) 病院の救命救急センター等における非常用通信施設設備の整備状況

指標	R4 (実績)	R7 (目標値)
全ての救命救急センター等441施設における非常用通信施設設備の整備状況	63%	100%
病院の救命救急センター等290施設における非常用通信施設設備の整備状況	100%	

■ 効果:

令和6年能登半島地震においては、名古屋空港(春日井市)が、被災地から患者等を搬送する広域搬送拠点※となり、当該拠点へDMATチームが派遣され、患者へのトリアージや医療の提供が行われた。

総合大雄会病院においては、同病院の職員をDMATチームとして派遣したところ、チーム隊員間の連絡手段としてマイクロホン等が活用され、災害時の被災地からの患者への迅速な医療の提供が可能となった。

※広域搬送拠点とは

災害時に被災地から患者を被災地外に搬送する場合、被災地と被災地外の空港等を広域搬送拠点に設定し、患者搬送等の拠点とするもの。

なお、広域搬送拠点には広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)が設置され、SCUにおいて患者を収容しトリアージや必要な医療等を行うこととなる。



マイクロホン